

鳥羽市議会運営委員会会議録

平成 2 9 年 5 月 9 日

○出席委員（3名）

副委員長	坂倉紀男	委員	世古安秀
委員	尾崎幹		
議長	浜口一利	副議長	井村行夫

○欠席委員（2名）

委員	中世古泉	委員	橋本真一郎
----	------	----	-------

○出席説明者

- ・寺田総務課長
- ・坂倉広報広聴委員会委員長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	濱口博也	次長	上村純
		兼庶務係長	
書記	中山真緒	兼議事係長	

(午前 9時58分 開会)

○坂倉紀男副委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開催いたします。

早速でございますが、平成29年5月15日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○寺田総務課長 おはようございます。

それでは、平成29年5月15日会議に提出をいたします議案について説明をさせていただきます。

提出議案一覧表のほうをごらんください。

今回提出いたします議案は、人事案件2件と報告1件の計3件を上程いたします。

裏面のほうの提出議案概要をごらんください。

議案第1号、副市長の選任についてでございます。

昨日の全員協議会でご審議いただきました案件でございます。副市長に立花充氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第2号、監査委員の選任についてでございます。

監査委員、坂倉広子氏から退職願が提出されたことから、その後任として井村行夫氏を委員に選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

最後に、報告第1号、専決処分した事件の報告について（自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて）でございます。

平成29年3月10日15時ゼロゼロ分ごろ、JA鳥羽志摩本店駐車場において、公用車で後退中、停車中の相手方車両と接触しその一部を破損させたので、市はその損害について和解し、賠償するものでございます。損害賠償額は16万8,253円で相手方は記載のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○坂倉紀男副委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取り扱いについて事務局長に説明をいたさせます。

局長。

○濱口事務局長 それでは、私のほうから、会議の予定と議案の取り扱いについてご説明をいたします。

5月15日の会議に提出されます議案は、先ほど総務課長からも説明のありましたとおり、副市長の選任及び監査委員の選任に関する議案のそれぞれ1件ずつと、専決処分した事件の承認についての報告に関する議案、そして、議会からの発議ということで1件の合計4件でございます。また、その後、役員選挙のほうを予定しております。

その議案の取り扱いについて及び会議日程についてであります。お手元の平成29年5月15日会議日程のほうをごらんください。

5月15日に開会し、まず初めに、議席の指定及び一部変更を行います。次に、3、諸報告ということで諸

般の報告を行い、4、会議録署名議員の指名を行いまして、5番といたしまして、常任委員会所管事務調査の報告ということで、文教産業委員長により報告のほうをいただきます。その後、暫時休憩をいたしまして、追加日程といたしまして、役員選挙のほうに入る予定の流れとなっております。

ここで、議長選挙を行う関係で、副議長により議長選挙の議事進行が行われます。次に、それが終わりましたら、副議長の選挙のほうに入っていきます。

そして、各常任委員会における正副委員長の互選、議会運営委員会の正副委員長の互選、鳥羽志勢広域連合議員の選出などを順次行っていきます。この間、その都度暫時休憩、また全員協議会等を挟みまして、各種委員会の互選結果についての報告をしていく流れとなっております。

これらが全て終了いたしましたら、議案の上程のほうに移っていきます。

まず、第1号議案として、先ほどの副市長の選任についての提案者の趣旨説明が行われます。その後、議案に対する質疑に入り、これについては人事案件ですので委員会付託は行わず、質疑の後、表決となります。次の監査委員の選任議案につきましても、同様の取り扱いとなります。

次に、報告第1号として、専決処分した事件の報告をいただき、続けて発議第1号の上程、採決で終了、散会となる予定をしております。

流れとしては以上でございます。

○坂倉紀男副委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取り扱いについて、ご質問あるいはご意見等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男副委員長 ありがとうございます。

ないようですので、お諮りいたします。

議案等の取り扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男副委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたします。

それでは、総務課長、ご苦労さんでした。ご退席ください。

それでは、続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会委員長にオブザーバーで出席していただいておりますので、説明を願います。

広報広聴委員長。

○坂倉広子広報広聴委員会委員長 おはようございます。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

広報広聴委員会といたしまして、平成29年4月6日におきまして、TOBAミライトークの事後処理をさせていただきます。この場をおかりいたしまして報告させていただきます。

2月24日、鳥羽市老人クラブ連合会の報告をもとに、班ごとに取り扱いを協議させていただきました。主な意見として取りまとめをさせていただきましたので、ここにおきましてご報告をさせていただきます。

1班といたしまして、会員の増強についてということで、委員会での取り扱いは難しい。そして、コミュニ

ティーの使用申請については、他の公民館とも比べる必要がありますので、資金の確保については地域での現状もあり、各議員でとめておくということでございました。

2班におきましては、空き家バンク制度だけでは活用できないものも多くあるということがわかったため、老人会にも意識してもらうことができました。取り上げるのであれば、文教産業常任委員会で検討していただきたいというまとめでした。

3班におきましては、バスの運行部分については文教産業常任委員会、いきいきお出かけ券の拡充、福祉バス等については総務民生常任委員会での所管となります。参加者からは、多少の自己負担があってもいいのではないかと。また、年間パスポート等の支援が充実すれば活用していただけたらというご意見がございました。老人クラブでは、声を詳しく聞く必要があるということと、今回は委員会での取り扱いはしなくてもよいのではないかとのご意見でした。

4班につきましては、伝統文化継承というテーマの中に少子高齢化という部分が大きく、地域でその部分を認識してもらうことが必要ではないかと、委員会での取り扱いは難しく、各議員でどのようなやり方ができるのか追求してもらえればというご意見で取りまとめをさせていただきました。

という、1班、2班、3班、4班ということの取りまとめをさせていただきましたので、ここにご報告をさせていただきます。

○坂倉紀男副委員長 広報広聴委員会委員長の説明は終わりました。

このことにつきまして、世古委員や議長は広報広聴委員会の委員となっておりますが、補足意見等は特にございませんか。

○尾崎 幹委員 いや、だから、議論はせんどしていかなあかんというのは……。

○世古安秀委員 特にありません。

○坂倉紀男副委員長 特にない。

○浜口一利議長 提出前に、ちょっとこれで打ち合わせをした中で、いろいろ意見を得た中での報告ですので、これでいいと思います。

○坂倉紀男副委員長 はい、わかりました。

それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして、取り扱いを協議したいと思います。

ほかに、質疑等ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男副委員長 ないようですので、TOBAミライトークの事後処理については、異議なしということで報告させていただきます。

ご異議なしということで、TOBAミライトークの事後処理については、特に異議はないということで決定いたします。

ご協議いただくことは以上でございますが、皆さんのほうから何かございましたら、ご発言をお願いします。

文教産業に……。

○尾崎 幹委員 ちょっといいですか。

逐次、広聴委員会をいろんなところで開く、いろいろな問題が次々出てくる、要望、それを聞くと同時に、

やっぱり結果を出していかないかんという評価制度みたいなのを、僕らもやっぱり持っていかないかのじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はどうですか。聞いて、今回、この3番を見てもらってもわかるように、年間パスポートをもらえればいきいきバスとか使っていただいて、お年寄りにやっぱり外出してもうて、それはいいことなんですけれども、これを一律で65歳もしくは70歳でこういう一律のものにすることが正しいんかとか、今後のとり方を本来この各種常任委員会でやるべきことなのかというところら辺はどうでしょうか。皆さんの意見をやっぱり聞いておかな。

例えば言うたら、年間パスポートを65歳以上なり70歳なりに渡そうと、けれども、ただ、そこには温度差があるわけです。所得がある方もおれば、年金だけで、その基準とかそういうのをどうやってまたやっていくかとか、それを常任委員会でやるべきなんか、それとも、特別なものとして、もう一つ何か委員会をつくってやっていくべきなんかというのを、方向性をやっぱりここで広聴委員会が示すことがやっぱり次につながっていかへんかなと思って。早くスピーディーに物事が進むためには、こういう流れが一番いいんじゃないかなということまで出してもらおうと、次に議員らはわかりやすいん違うかなと思いますもので。僕としては、やっぱり温度差があるようなものも一まとめでやられると、後でまた問題が起こるんじゃないかなとかいう危機感やっぱり持っていますので。次の広聴委員会の委員長に対しては、やっぱり問題と次の段階に結果として解決することとか、次に進むこととか、そういう流れの中の次に目指すものまで示してもらおうと、その議論がスピーディーに物事がいくんじゃないか。そうすると、広聴委員会に参加していただいた市民の方々には議会の評価はちょっとでも上がるん違うかなと、どうでしょうかね。

○坂倉紀男副委員長 委員長、今のご意見どうですか。

○坂倉広子広報広聴委員会委員長 尾崎委員がおっしゃったということはよくわかります。

広報広聴委員会で検討してきたことというのは、意見交換会が議会でもずっとあって、そして今回、広報広聴委員会ということがあって、市民の方の意見を聞いていく中で、こうやって上げていただいたところへ出向いてという形が一つできたということと、それと、中身の内容については、ちょっと一言結果を出せるものと出せないものがありますよということを事前に委員会の方にもお知らせをしての委員会ですもので、まずは声を聞かせていただいて、このようにして委員会でどういうことが問題提起されたかということをもみまして、このように上がったことが文教産業さんへということでしたもので、これは委員会としての共有するという形であったことでしたもので、以前のように結果の部分になってしまうと、もう全く前の意見交換会に戻ってしまうということも懸念しておりますので、ここは議運の皆さんに共有をしていただいて、それから、所管の部分がありますもので、所管になってくると、公共交通機関となってくると、文教産業ということになったということでご理解いただけたらと思ひまして、よろしくお願ひします。

○坂倉紀男副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 本当に言われることはよくわかるんです。ただ、やっぱり具体性を持って、裏づけをとってやっていくと、また所管事務調査とかいう段階に入って、それはもうもちろんしていかないかんことなんです。ただ、それをやったからといって、問題にされておる方々のやっぱり問題が解決することまではいかないと。結果をやっぱり出して、先ほどバスのことを言いましたけれども、やっぱりバスは平等性が欠けたらまたいかんというところら辺を、それやったら、誰がどれだけの所得があつてという話になってきた場合、私ら

ができる範囲と、また執行部に対して調査依頼をしていかないかと。広聴委員会としては、執行部になるべく負担がいかないようにという話の中で物事が進んでおるといいますので、どっちにしたって、やっぱり問題を解決するんが一つの私らの仕事とするならば、やっぱりもう一つ進んで、いい悪いじゃなしに、広聴委員会でこんな長年の中のここまできょうやという話が出ておるならばそれを教えてもらおうと、それを推進していくことになりかねんかなと思っていますので。また、この問題を常任委員会のほうへ振られたときに、また一から話し合いをせないかんとなくなってくるんはちょっともったいないかなと思っていますので、ある程度、10ある段階のうち、半分ぐらいまでは広聴委員会で示していただくと、あとの5は早いかなという考えを持っていますので、そこら辺、次の広聴委員長に依頼しておこうかなと思っていますので。

○坂倉紀男副委員長 世古委員。

○世古安秀委員 尾崎委員の言われることはわかるんですけども、各いろんな団体と話をして、課題とか、今回は市老連のほうとの話し合いの中での上がってきた課題で、これはやっぱりこの課題については重要案件だから議会全体として考えるのか、あるいは各常任委員会で検討するのとかというふうなことを話したもののこれは会議録ですね、まずは。その中で、これはもう鳥羽市にとっては重要案件やから、議会としてもやっぱり何らかの方向性を考えやないかとか、あるいは常任委員会で検討しやないかとかというふうなことが、それは委員会の中でいろいろと議論してもらおうというふうなことになると思うんですよ。

後は、各議員個人がこの案件については一般質問で取り上げて、市の執行部側の対応を促すとか、あるいは委員会の質疑の中で、その他の案件で取り上げるか、予算の関係のことが上がってくれば、その予算委員会の中でこの件を取り上げて、もっとこうしていくほうがいいんやないかというふうな提案をしたり、改正を促したりというふうなところ、そういう活動に個人のまた活動にもつながっていく、その材料にしてもらいたいんやないかなというふうに思いますけれども。今回については、委員会への検討してもらいたいとかという2番とか3番とかというふうな部分もありますので、それはまた委員会で新たにこれを受けて検討してもらってどうするかというふうな、所管事務調査をするかどうかというのは、また委員会の中で話をしてもらったらいいいんやないかなと思いますけれども。

○坂倉紀男副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 世古さんが言われるのは僕も本当によくわかっています、ただ、前市長の場合はやっぱり子どもの問題で子供に手厚い保護をしていこうという一つの流れがあれば、親御さんの言うことはどんどんやっぱり医療費も中学校までとかそういう形になってきて、市民の方々からはやっぱりそれに満足してもらおうと。だけど、次は違う立場の人らとの話し合いになってくると、また同じような要望というのをどこまで、市長の方向性、鳥羽市の方向性の中でできることとできひんことというのは、議会が率先して執行部もしくは市の方向性と違う方向に出た場合、それこそどうかなと思っていますので、常任委員会は常任委員会でやっけないかんともありますし、そこら辺を、それはなぜかという、この前はPTA、母親とかそんなのとやっていただきましたよね。そのときの問題はやっぱり統合とかいろいろありましたよね。それはもう前もって大問題になっておるものをまた聞いてどうのこうのということで、先進的な取り組みを議会としてはしたいかなと。

また、僕、文教産業委員会に行こうと思っていますので、その中で、やっぱり一つ問題があれば、委員会で

それを議論していこうと思うと、やっぱり委員さんの意識の問題が出てきます。先ほど言われたように、意識のある方は一般質問してまでやりたいとか、そこの部分に温度差ができてくると、結局委員長が全部していかないかんというような流れが、やっぱり対等ですからね、議員は。そこをやっぱり入った限りはみんな同じように勉強してもらって、同じような努力をしてもらおうというような流れがつくれたらいいんですけども、つくれなかったら、受けたは、結果は出さないかん、報告せないかんとなってきたときに、この2年間、本当に自然エネルギーで僕はかなりそこらじゅう回って、それで委員さんらにもいろいろなわからんという言葉が本当に出てきたときに、委員の所管事務調査の中でも、ちょっと僕の中では問題になったことがかなりありましたもので、そういうことが起こらんように持っていくのが本来かなと思っていますので。

受けた限りは、委員さんには強くやっていかないかんのかなという考えを持っておるもので。だけど、議員としては、やっぱり最終的には結果を出したいという、政治家としては結果ありきのものやと思っていますので、そこら辺をやっぱりみんなでやっていってほしい中でも、ある程度半分は広聴委員会で決まったことに対して目的を持つということになると思いますので、それをやっぱりあとの半分は常任委員会で結果を出していかないかんということにつなげるようにすることがやっぱりこの広聴委員会の意義でもあるし、常任委員会の責任でもあるということら辺をうまいこと重ねたいなと思っていますので。これをやってまた一から、広聴委員会に入っておる人らはみんなわかっておって、これを受けただけで、また一から来て説明してもらわなあきませんとかいうことになりかねんように持っていきたいなと思っていますので、そこら辺、皆さんの意識の向上が必要かなと思っていますということです。

○坂倉紀男副委員長 よろしいですか。

はい。

○坂倉広子広報広聴委員会委員長 すみません、尾崎委員のいただいたご意見というのは非常に大事なことだと思いますし、また、議員の広報広聴委員会としても、非常に研修も何回もやって議論してという中で、本当に濃く絞り出させていただいたのが今回の各班の意見でありましたので、これで議運で聞いていただくことによって、議運の皆さんにも理解または共有をしていただいたと認識しております。

今回、新しい役員選挙もございますので、委員会も変わりますので、委員長にはしっかりこのことを申し送りさせていただきまして、また、より一層いいものにしていきたいということでご理解いただきたいと思いますが。

○坂倉紀男副委員長 よくわかりました。

局長。

○濱口事務局長 すみません、事務局からも一言この件について述べさせていただきますと、今、尾崎委員が言われた、本当にまさにこのミライトークをどうしていこうというまだ段階だと思います。それで、坂倉委員長が言われていましたように、本当に皆さんで決めて皆さんで動かしてもらっていますんで、我々としてもこれが一番理想的な吸い上げる内容になったら一番いいかなと思っていますので、やはりそのためにも、報告書のほうを皆さんにしっかり書いていただければ、それをまた見ていただく議員さんらが、この部分が大事よね、ここがやっぱり目にとまるよねという部分があったときに、やはりそれが生かされていくのかなと思いますので、その辺はやっぱり各議員さんらがもっと取り上げていただくのも当然の話やし、やっぱりそれをまたフィード

バックしていく、せっかくミライトークをやりますんで、そこでフィードバックができるような流れができるんが一番理想かなと思いますので。これはもう今後の広報広聴委員としての今後の課題として、我々も捉えてかかわっていきたいと思いますので、その辺は本当に皆さん同じ考えかなというふうに、きょうは今聞かせていただいて思ったところでございます。

以上です。

○坂倉紀男副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう1点だけ、すみません、言わせてもらおうと、やっぱり社会保障に関しては、国もしくは県の制度であって、私らのところへ来たところで答えが出せないわけですよね。そして、経費の部分に関しては、やっぱり自分らが生活する中で、もう目の前に結果として出てくるような形が必要なものに関してしか、市民の方々もここずっと学校の問題にしる何にしる、自己で考えていかないかんというもの、そうなってくると、文教産業に全部来るわけです、ほとんどが。という流れが、結局、福祉のことで言われたとしても、介護と後期は自己負担で物事をするわけやで鳥羽市に絡んでくるけれども、それ以外のものに関しては、やっぱり国にお伺いしてとかいう話になってくると、あつてないような問題になってくると。だけど、結果を出しやすいのはやっぱり文教産業に集中してくると思います。そこに関して、やっぱりどうかかと。できることとできひんことを、やっぱり年4回の定期の本会議があったとしても、それはそれでまた議案としてたくさん出てくる。そこら辺をどこまで、本当に皆さんがついてきてくれるのかなというようなことがありましたもので、そこはやっぱり一つ課題かなと思っています。

以上です。

○坂倉紀男副委員長 非常に難しいところへ集約されてきました。所管をどこにするかというふうなことを頭しながら、どこの常任委員会へ投げ込んでいけば、それで事が済むわけではございませんので、これから、議運あるいは常任委員会の間でも話し合いをしながら、一つずつ問題を片づけていかなければならないと思います。

ほかにございませんか。

議長、よろしいですか。

○浜口一利議長 すばらしい議論で。鳥羽市の新しい形というのがだんだんと。本当に議長としては、本当にもう。全くそのとおりです。

ただ、広報広聴委員会としてはこの報告しかできないということで、これをもとに各議員が、世古委員のおっしゃったように、自分の議会活動に生かしたり、委員会で取り上げてちゃんと根本まで追求してやっていくというのが、聞いた各種団体に応えることだと思うんで、そのあたりをちゃんとやっていけば、議会力も上がると思うんで、そのあたりよろしくお願ひしたいと思います。

○坂倉紀男副委員長 異議のない所管を……。

はい、どうぞ。

○世古安秀委員 この会議録等、前回メールで送っていただいた細かい議事録というか報告書、これは執行部側にはいつていますか。

○濱口事務局長 いつています。

○世古安秀委員 これも今回は確認をして、また執行部のほうに。

○浜口一利議長 広報広聴委員会ではここまでしかできひんな。

○坂倉紀男副委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男副委員長 ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を終了し、散会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時28分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年5月9日

議会運営副委員長      坂   倉   紀   男